平成２３年（フ）第１６号
宮城県角田市佐倉字小山東190番地３
債務者　加藤　正和
１　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第１１８号
秋田県南秋田郡八郎潟町字上沖谷地31番地
債務者　齊藤　伸義
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　面山　恭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１９号
秋田県南秋田郡八郎潟町字上沖谷地31番地
債務者　齊藤　雪子
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　面山　恭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５９号
福島県本宮市本宮字万世144番地　レジデンス万世104号
債務者　白井由美子（旧姓豊田）
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石森雄一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１５０号
愛知県額田郡幸田町大字坂崎字与荒子８番地１
債務者　左右田八重子
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　未央子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２１２７号
大阪市天王寺区空清町11番20号　グレイシアス上町台701号
債務者　山根　寿治
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊浦　伸隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１２８号
大阪市天王寺区空清町11番20号　グレイシアス上町台701号
債務者　山根　　恵
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊浦　伸隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３００号
兵庫県芦屋市朝日ケ丘町１番27―716号
債務者　菊仲　俊美
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上津　亮次
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３２２号
大阪府八尾市植松町１丁目５番５―203号
債務者　辻本　正典
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹田　真理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２４２２号
大阪府東大阪市長堂１丁目19番８号　ハイム本町401号
債務者　本多　　元
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５号
神戸市西区玉津町上池32番地の１
債務者　岡嶋　和子
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種谷有希子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第１９０号
高知県土佐市高岡町甲1784番地24
債務者　田所　稔弘
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１３号
大分県日田市田島１丁目５番50号　丸吉アパート202号
債務者　原田　孝子
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　精治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（フ）第５８号
埼玉県ふじみ野市苗間585番地57　２Ｆ
債務者　武藤タツ子（旧姓青木）
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚田小百合
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２３１０号
大阪市淀川区東三国３丁目１番１―307号
債務者　南原建先こと　禹　　建先
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門林　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３３号
愛知県春日井市勝川町９丁目３番地10　ＮＫドミールⅡ101号
債務者　宮路　　健
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７０号
三重県桑名市大字赤須賀526番地９
債務者　水谷　和稔
１　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石脇　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係